

北海道の印刷

4

第827号

2025年4月10日発行

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

北海道の難読地名

屈斜路

難読レベル

★★★★☆

融け始め小さくなる屈斜路湖の御神渡り（川上郡弟子屈町）

CONTENTS

- 3 令和6年度第7回理事会開催される
- 4~8 令和6年度下期北海道地区印刷協議会開催される
- 9 高年齢者雇用安定法改正のご案内
- 10 令和7年度オフセット印刷技能検定のご案内
- 10 業界のうごき
- 12 「デジタル技術導入補助金2025」のご案内

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <https://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。

第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会 来年(令和8年)8月21日・グランドパーク小樽で開催

令和6年度第7回理事会開催

令和6年度第7回理事会が、2月28日午後1時から札幌市中央区の札幌パークホテルで、理事11人が出席して開催され、第34回北海道情報・印刷文化典の開催方法・日程・開催地、令和7年度第1四半期会議日程を決定するとともに令和7年度実施事業等について討議した。

理 事会は、岸理事長のあいさつの後、定数報告が行われ、理事長を議長に議事に入った。

最初に報告事項として、

- (1)財務状況について、1月末の貸借対照表、損益計算書、予算対比表、賦課金納入状況について説明が行われた。
- (2)組合員の異動について、旭川支部1社、札幌支部1社、南空知支部5社の計7社が、本年度末をもって脱退の申し出があったこと、これにより組合員数が78社となることの説明が行われた。
- (3)令和7年度賦課金決定のための売上高報告調査結果について、今年度末で7社から脱退申出があり、令和7年度期首組合員は78社となり、年間賦課金額8,448,000円（前年度比600,000円減）となり、これを基に令和7年度予算を編成することの説明が行われた。
- (4)令和6年度下期北海道地区印刷協議会の運営について、参加者ならびに進行スケジュールの説明が行われた。

次に、議事に移り、

- (1)令和7年度実施事業予定について、令和7年度はこれまで実施してきた事業の成果を踏まえ、①組織の拡大、②広報活動の強化、③未来を創る業界運動の展開、④「印刷の月」行事の取り組み、⑤共済事業への加入促進、⑥福利厚生事業の実施、⑦組織・財政状況の検討、⑧第34回北海道情報・印刷文化典の開催準備の8本を柱として各種の事業を実施していくこととし、事業計画を作成することの説明が行われ、承認された。
- (2)第34回北海道情報・印刷文化典について、3年前の旭川大会で2026年の開催地を札幌支部と決定されたが、開催地が札幌市では恒常化しているので参加者の増大を図るため、岸札幌支部長が米澤小樽支部長と協議し、開催地を小樽市とし、名称を第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会としたい旨の提案があったことの説明が行われ、決定された。

また、開催日程を令和8年8月21日（金）、会場をグランドパーク小樽（小樽市築港11番3号）とするこの説明が行われ、決定された。

- (3)第34回北海道情報・印刷文化典負担金について、第34回北海道情報・印刷文化典札幌/小樽大会開催にあたり、北海道情報・印刷



文化典確認事項に基づき、1社12,000円を令和8年2月28日までに払い込むことを令和7年度通常総会に上程することの説明が行われ、決定された。

- (4)官公需対策委員会の設置について、昨年10月開催の第5回理事会で岸理事長より官公需対策委員会の創設が提案されたことから、本理事会で可否を図りたいことの説明が行われ、各理事に意見を求め、そのうえで、今までどおり岸理事長が全印工連官公需対策委員会に委員として参加し、情報を資料提供していくとし、今回は、官公需対策委員会の設置は見送ることとするが、官公需を組合加入のメリットとして追究していくことが決定された。
- (5)組合員との取引について、「北海道の印刷」（令和7年4月号～令和9年3月号）の印刷発注を全組合員に案内したところ、1社から応札があり、組合員との取引内規に基づき、株式会社正文舎に発注することの説明が行われ、決定した。
- (6)令和7年第1四半期会議日程について、令和7年度の第1回理事会、第2回理事会、通常総会、第3回理事会、上期北海道地区印刷協議会の開催日程の説明が行われ、決定された。

以上で、議事を終了、各支部の活動状況ならびに近況についての報告が行われ、理事会を終了した。

令和7年第1四半期会議日程

第1回理事会	4月23日(水) 13:30	札幌パークホテル
第2回理事会	5月16日(金) 14:00	札幌パークホテル
通常総会	5月16日(金) 15:00	札幌パークホテル
第3回理事会	6月27日(金) 13:00	札幌パークホテル
上期北海道地区印刷協議会	6月27日(金) 14:00	札幌パークホテル

価値協創で未来を拓く

令和6年度下期北海道地区印刷協議会

令和6年度下期北海道地区印刷協議会が、2月28日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで、全印工連から高橋専務理事、富澤常務理事と組合員ならびに賛助会員約40人が出席して全体会議、委員会、総括会議、情報交流会を行い、全印工連事業についての理解深め、組合加入メリットを追求した。

全体会議



岸 昌洋 氏

全体会議は、最初に、岸昌洋理事長が、「コロナはまだ収束していないので、くれぐれも気をつけていただきたい。来賓として全印工連からDX推進委員会の富澤委員長、高橋専務理事の臨席を賜って下期の地区印刷協議会

を開催する。後ほどの総括会議で話をさせていただくが、地区協議会というものの位置付けを改めて、皆さんと共有しておきたい。組合としてのいろいろなメリットを皆さんに享受していただくために、さまざまな取り組みを行っている。本日も皆さんに各委員会に分かれていただき、協議をいただくが、これもあくまでも組合員としてのメリットをどう享受し、それぞれの会社、もしくはそれぞれの地区において、そういったことをどう促進していくかということに尽きる。こういう会議体を通じて、本当に皆さんがより良くなっていくための、必要なことを行うということで位置付けさせていただいているので、活発な議論を委員会のなかでしていただきたい」と、あいさつを述べた。



富澤隆久 氏

次に、富澤隆久全印工連常務理事が、「私は、全印工連で常務理事、DX推進委員会の委員長を担っている。本日は、私、富澤と高橋専務理事と2人でこちらに伺った。先ほど岸理事長から、この地区協

というものの位置付けについて話があった。私と専務理事が、今日北海道の地区協に参っているということは、皆さんにとって今年度、令和6年度の事業に対して、本年度の事業がどんな形だったのか、新しい瀬田会長の下で始まった最初の年度の事業の1年間であるが、その1年間の総括ということでこの下期地区協があるわけであるので、皆さんの忌憚のない意見や、いや、もう少しこういうふうにした方が良く、また、こういう事業ももう少し行ってもらいたいとか、その事業はもう少しこういうふうにならないかといった、いろいろな忌憚のない意見を伺い、それを中



央の方に持ち帰って、また来年度の事業の改善・改良というかたちにさせてもらえたら、大変より良いかたちで循環できるのではないかと考えている。分科会、総括会議もあるので、皆さんの意見・指摘・要望などを共有させていただき、持ち帰らせていただければと思うので、今日はオープンなかたちで行っていただけたらありがたい」と、全印工連あいさつが述べられた。

つづいて、高橋秀明専務理事から、全印工連事業概況として、①「特定技能」について、②各工組官公需委員会の設置について、③グリーン購入法の改正について、④中小企業省力化投資補助金（カタログ型省力化補助金）について、⑤全印工連創立70周年記念事業についての説明が行われた。

つづいて、高橋専務理事から、「全印工連事業構想2025」について、結ぶ力・伝える力を極め、生活・文化クリエイティブ産業へ進化し、価値協創で未来を拓くことの説明が行われた。（説明要旨は5～8頁に掲載）

委員会

組織活性化、経営革新マーケティング、教育研修、サステナビリティ・CSR、青年部の5つの委員会に分かれ、報告事項、依頼事項、協議事項について、数値目標、情報提供、意見交換が行われた。

※総括会議の内容は次号掲載予定です。

「全印工連事業構想2025」 ～価値協創で未来を拓く～

令和6年度下期北海道地区印刷協議会が、2月28日午後2時から、札幌市中央区の札幌パークホテルで開催され、全体会議の席上、高橋秀明専務理事から「全印工連事業構想2025」と題し、全印工連の2025年の基本事業構想について説明が行われ。

印刷業界のトレンド



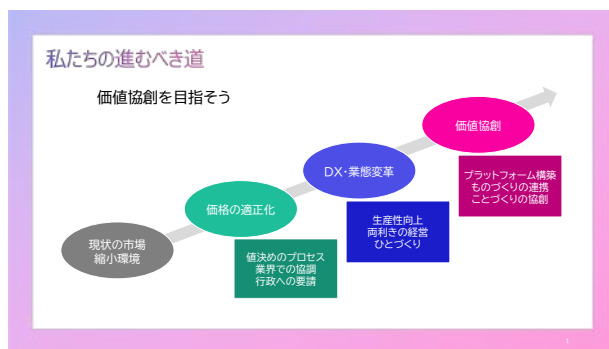
高橋秀明 氏

過 去20年間の印刷出荷額と印刷・情報用紙の出荷量の推移では、ずっと右肩下がりが続いている。この20年間で印刷出荷額は64%に、用紙出荷量は56%になった。印刷減少率の方が低いのは印刷会社が印刷以外の製品や

サービスを手掛けてきたからと推測される。しかしながらリーマンショック以降も毎年年率3%で市場は縮小していて、コロナ禍の社会変化を受けてこの縮小率はさらに大きくなっていると考えられる。印刷情報用紙の需要はコロナ前よりも31.6%縮小した。このまま推移すると2030年には今から約1兆円の市場が縮小されるとも考えられる。5年後には25%の需要が消滅することが予測される。さらに、現在シェア上位20%の会社が20%売上を増やしたとすると残りの平均的な会社の売り上げは62.5%となってしまうことが予想される。多くの会社は売り上げが50%になることも考えられる。また、人口問題の有識者の見解では2040年には1,100万人の労働力が不足する。これは現在の近畿地方での労働人口に匹敵する。この人手不足は2027年から加速されると予測されている。

私たちの進むべき道

そのような中期的なトレンドのなかで全印工連が目指している業界の姿は「価値協創を目指す」ことである。まずは価格の適正化を行い、底上げを行う。同時に各社の業態変革を促し、組合員各社が差別化を実現する。その差別化を出来た各社が強みを補完し合い、協力して顧客の価値を創る。また、各地域においても異業種と協創して価値を創造するというものである。



全印工連が目指す戦略と使命

価値協創を実現するために全印工連としてこのような取り組みをしている。まずは勝てるルールを作ること。経産省、中企庁、議員連盟の先生方と連携して、不合理なルールの改正や機会の創出を進めて行く。官公需や民取で価格の適正化や著作権問題などの取引の適正化を進めること。また、去年は再生紙の問題にも取り組んできた。引き続き入札制度の改善、MUDの各自治体や民間企業での採用、特定技能制度の推進も進めていく。そしてAIやローカルゼブラなど組合員各社がゲームチェンジできる最新情報の提供を行うこと。ローカルゼブラについては後ほど話を。また、CSR、カーボンニュートラル、紙の価値などお客様の意識を変え新たな需要を起こすための事業と情報発信、さらに組合員が持続的成長を果たし共存共栄できる新たなエコシステムを構築することを進めて行く。

価値協創の新たな市場

社会の潮流に目を向けると新たな需要が現れようとしている。人口減少社会を迎え各地域では行政のみでは解決できないさまざまな問題が増えて来る。また地域を支えてきた産業も時代とともに変化して来る。さらにインバウンド需要は現在年間5兆円と言われるが、近いうちに8兆円へ増加するとされている。

30兆円になると予測している識者もいる。ちなみにフランスでは観光産業はGDPの7%である。これを単純に日本に当てはめると40兆円も夢ではなくなる。このような新たな需要を捕まえようと、スタートアップが各地で生まれて来ているが、地域に根差した印刷会社こそがこの課題に応え地域を発展させるエンジンになるべきではないか。

価値協創へ

我々、印刷業はほぼ全ての産業と接点がある。また、各地域に根差し事業を営んでいる。この強みを活かし、印刷をコアにさまざまな産業への支援や協創ができるものと考えられる。印刷は手段であり、目的は社会を彩り幸せを創るということである。私たちは時代のニーズを捉え、単なる印刷製造業から生活や文化を創造する産業へと進むべきと考える。

実際に既に全印工連の仲間がさまざまなチャレンジを行っている。秋田では印刷会社が地場産業の米作りを支援するため米粉のパンの開発や販売の支援、日本酒のブランディングや通販を行っている。山梨県では120年以上続く印刷会社が廃田による地域の衰退を防ぐため米作りを行い、今ではその市での作付け面積が1位になった。同時にドローンを利用した農業など新しい農業にも挑戦している。大阪では学習障害を持つ若者を社会で活躍できる人材にしようと教育支援のスクールを開講、就職支援も行い、大手企業からの求人も好調と聞いている。東京の企画デザインを強みにする会社ではバーコード印刷を利用して



子供たちの発達支援をする教材を開発し販売している。また、AIとXRを使った教材を開発している印刷会社やトレーディングカードなど感性価値を提供する会社、地域の良いものの発見し発信、販売促進支援を行っている会社もある。各社とも印刷で培った強みを活かし、異業種のパートナーと協創し新たな価値を生み出している。

いま、世界的に社会の課題解決と利益を両立させ持続的成長を目指すゼブラ企業が誕生してきている。ゼブラ企業はユニコーン企業のように急成長することを目指すのではなく、より良い社会づくりを目指しそれを経済原理で解決しようという企業である。日本には100年企業が世界で圧倒的に多いが、それは地域とともに共生し人々から支持されてきたからと考えられている。印刷会社も地域で育てられ、地域と共に歩んで来た。地域の課題を解決することでこれからも持続的成長が得られるものと思われる。多くの印刷会社はローカルゼブラ企業を目指すべきと考える。中小企業庁も2024年3月に地方にある中小企業の持続的成長戦略としてローカルゼブラ企業を目指すことを示唆している。

政府の中小企業成長戦略

政府は、今後の中小企業戦略について次の4つのいずれかを目指すべきとし、それぞれをに合った支援をするとしている。

その方向は次の4つです。

- ①グローバルニッチとなり世界市場に打って出て各地域の中核企業へと成長する。
- ②独自の技術を用いてサプライチェーンのなかでなくてはならない存在となる。
- ③地域の課題解決と暮らしの実需に応えるサービスを提供する。
- ④観光、グルメ、自然など地域資源を活用し高い価値を創る。

①②は拡大成長志向、③④は安定成長志向となる。多くの印刷会社は③④のパワーアップ型にチャンスがあると思われる。

価値協創協創型企业へ

そのような方向を目指すためには「ものづくり」と「ことづくり」の双方が大事になる。

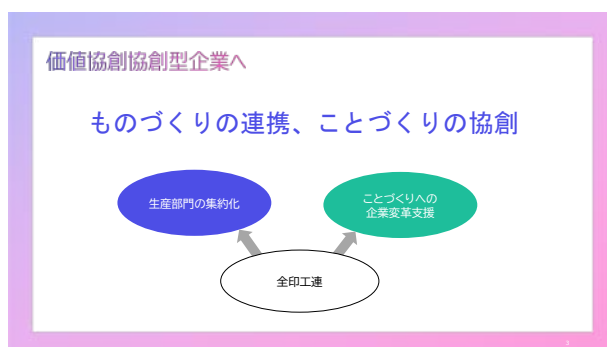
印刷会社は自社の強みに経営資源を集中し、特化すべきと考える。難しいこととは思うが、生産が得意な会社に生産は委ねる。企画や営業力のある会社のことづくりは委ねる。

そして互いに連携、協創することがそれぞれを伸ばすことにつながるのではないかな。

全印工連2025事業の柱～価値協創～

全印工連各社がそれぞれの道を目指し持続的な成長をするために、全印工連では2025年は、次の事業を柱として施策を行っていく。

- ①価格の適正化と不合理な取引の是正による収益の改善
- ②人手不足がさらに進むなかで人材の獲得支援
- ③需要を起こすために紙の価値の探求と啓発
- ④ローカルゼブラ企業を目指す各社を支援する取り組み
- ⑤ゲームチェンジを起こすことが予想されるAIとDXの実装



価値適正化と不合理な取引の是正

価格の適正化と不合理な取引の改善に努める。経産省や中企庁が賃上げのための価格の適正化を唱えている今こそ千載一遇のチャンスであり、適正な価格で受注できるよう進めて行こう。なかでも未だに価格転嫁が認められない官公需取引の是正が大事と考えている。入札制度の改革やコンテンツバイドール契約の推進、SR調達の実現を目指すことである。全印工連としては全日本印刷産業政治連盟や中小印刷産業振興議員連盟と連携しそれが実現できるよう支援する。しかしながらそれを現実のものとするためには各地域での連携が必須となる。各県工組の官公需委員会と各地域の議員連盟と力を合わせて行こう。官公需委員がない、議員連盟がない県工組はこの機に体制づくりをお願いしたい。また、これは官民取引に限らず民民取引へも拡大したいと思う。すでに大手企業との不合理な取引の改善が進められている。

人材獲得支援

今でも人材確保は難しいが、日本社会は2027年からは急激な人手不足になることが予測されている。それに向けて、外国人雇用の確保のための特定技能制度の確立。女性や障がい者も働きやすい職場環境づくりの推進と女性や障がい者にとって印刷会社が働きやすい場であることの発信を行う。また、ものづくりの現場や制作現場での省力化、自動化の推進のための情報提供を行う。サステナビリティCSR委員会、教育研修委員会を中心にこれらの事業を進める。

紙の価値の探求と啓発

デジタルメディアと比較し、紙の使用は環境に良く

ない、マーケティング効果が無いなど誤解が広がっている。フィンランドでは紙の教科書がデジタル教科書に代わり復活した。オーストラリアでは16歳未満の子供たちのSNS利用が禁止された。デジタルか紙かという二元論ではなく、紙の価値を、有識者による見解や世界的な流れなどを基に発信し社会に理解してもらう活動を始めなくてはならない。製紙連合会、日紙商などと連携して紙の価値の啓発活動を行っていく。目指すは、紙もデジタルでもある。デジタルが活発になると紙も増える。紙が拡がるとデジタルも活況となる。両方のメディアが相乗効果で伸びることである。紙の価値啓発チームを業界横断的なチームをつくり行う。

ローカルゼブラ企業への進化

先ほど話をしたローカルゼブラ企業へと各印刷会社が変われるよう異業種や同業種での事例研究と発信を産業戦略デザイン室、経営革新マーケティング委員会を中心に行う。また、ローカルゼブラ企業として成功するためには地域や協業するパートナー、社員との共感が大切となる。CSR経営が求められる。CSR活動そのものが他社と差別化できる経営戦略となるので、全印工連としては中心に据え取り組んで行く。ローカルゼブラ企業になるためには環境対策も重要である。単なるリスク回避ではなく差別化できる戦略としてグリーントランスフォーメーションなどを進める。まずはカーボンニュートラルへの取り組みを全印工連として行う。できれば業界のスタンダードを目指して行きたいと考えている。サステナビリティ・CSR委員会ではこれらを推進する。

AIの実装DXの推進

AIやDXは我々の業界にもゲームチェンジを起こす可能性がある。組合員各社がAIを実装できるよう、またDXを進められるよう支援する。AdobeCCには既にAIが搭載されているが、この使い方の情報伝達やAIに特化したeラーニングの事業を行う。また、AI研究会を発足する。研究会は委員会とは別に全国から希望者を募り受益者負担で行う予定である。これらは教育研修委員会と経営革新マーケティング委員会を実施する。また、組織活性化委員会では組合員各



社が繋がる仕組み、各社のPR支援として「J-CONNECT」を立ち上げる計画である。県工組単位での活用になるが、各社にマイページが作られ情報の受発信、そして全国で展開されるBtoBのプロ向け最大の印刷関連サイトに繋げることも可能となる。

広報活動

広報活動も重視する。全印工連広報誌「Xi」で各事業の情報を直接組合員に伝える。また、WEBサイトとも連携させ詳細を確認できるようにする。対外広報も大切だと考えている。紙の価値啓発などを中心に対外広報活動にも努めたいと考えている。引き続き産業戦略デザイン室広報部会を中心に推進する。

未来を創りに

ポストコロナで業界の環境は大きく変わった。時代に合わせ早く変化することが求められている。自社の強みに経営資源を集中させるためにも企業連携、企業連合が必要となる。

組合という組織を活用し、同じ志を抱く仲間同士、胸襟を開き繋がって行こう。企画制作が得意な会社は創ることに、仕事を集めることが得意な会社は集めることに、ものづくりが得意な会社は作ることに集中し、それ以外は仲間に任せる。そのような協創が我々中小印刷業には求められている。

価値協創で拓く未来

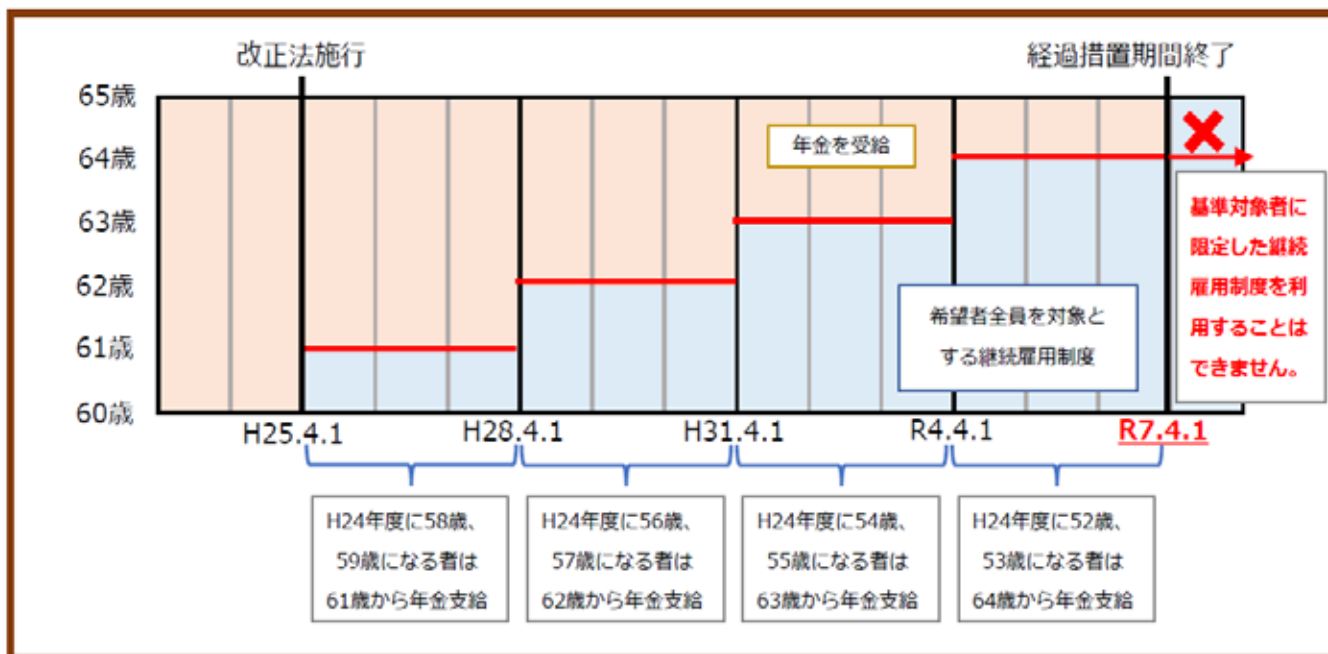
印刷業の本質的な力は「結ぶ力」と「伝える力」である。これを極め、地域やお客様、そして社会を幸せにして行こう。全印工連は皆さんとともに2025年も未来を拓いて行きたいと思っている。

経過措置に基づく基準対象者に限定した継続雇用制度を利用している事業主の皆さまへ

経過措置期間は2025年3月31日までです 4月1日以降は別の措置により、 高年齢者雇用確保措置を講じる必要があります

平成24年度までに、労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業主は、現在は経過措置として、老齢厚生年金の報酬比例部分の支給開始年齢以上の年齢の者について継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることが認められていますが、その経過措置も2025年3月31日をもって終了します。

■ 経過措置の流れ



2025(令和7)年4月1日以降は、高年齢者雇用確保措置※として以下のいずれかの措置を講じる必要があります。

- 定年制の廃止
- 65歳までの定年の引き上げ
- 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入

※ 高年齢者雇用安定法第9条第1項に基づき、定年を65歳未満に定めている事業主は、雇用する高年齢者の65歳までの安定した雇用を確保するための措置を講じなければなりません。

◆ ご不明点がございましたら、最寄りのハローワークにお問い合わせください。



都道府県労働局・ハローワーク

LL06322高01

「令和7年度オフセット印刷技能検定」 受検のご案内

厚生労働省は、令和7年度オフセット印刷技能検定を実施する。

技 能検定は、産業界で活躍する技能者の方々の技能と社会的地位の向上を図るため、職業能力開発促進法に基づいて実施されている。

印刷職種では、前期に印刷技術力のワンランクアップと生活・文化に貢献する高品質の印刷製品を常に供給できる力を培うことなどを目的に「オフセット印刷作業」の技能検定が下記により実施される。（後期には「DTP作業」が実施される。）

記

1. 職 種 オフセット印刷1級および2級
2. 受 検 受 付 令和7年4月7日（月）から令和7年4月18日（金）まで（消印有効）
3. 検 定 日 実技：令和7年6月中旬～9月上旬の指定する日
学科：令和7年8月31日（日）
4. 受 検 地 実技：札幌市内の指定する会場
学科：札幌市・旭川市・函館市・帯広市・北見市・滝川市・室蘭市・釧路市の各市内の指定する会場
5. 受 検 手 数 料 実技：18,200円／学科：3,100円
6. 受 検 申 請 先 北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
7. 受検申請方法 郵送のみの受付となる（窓口での受付は行っていない）
8. 問 い 合 せ 先 北海道職業能力開発協会または各地方職業能力開発協会
9. 詳細は、北海道職業能力開発協会ホームページを参照
【URL】 <https://www.h-syokunou.or.jp/pdf/zenkiR7.pdf>

業 界 の う ご き

▶NTSプリント工房(株)社長に石子雅彦氏

NTSプリント工房株式会社（札幌市中央区北1条東1丁目2番5号 カレスサッポロビル）は、このたび、山根正人社長に代わり、新しく代表取締役役に石子雅彦氏が就任した。

デジタル技術 導入補助金 2025 ご案内

中小・小規模企業デジタル技術導入等緊急支援事業費補助金

エネルギー価格高止まり等の影響を受けている道内中小・小規模企業等の生産性向上等のための、デジタル技術導入による経営改善の取組を支援します。

補助対象者	道内の中小・小規模企業者等	
申請区分	通常枠	賃上げ枠 [※]
補助率	1/2以内	3/4以内
補助上限額	200万円 (下限10万円)	300万円 (下限10万円)
対象経費	経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費	

※①賃上げ枠(実施予定):申請日から補助事業完了日までの間に、常時使用する従業員の平均賃金を2024(令和6)年12月時点と比較して**3.5%以上**引き上げる旨の賃上げ誓約書を提出。

②賃上げ枠(実施済み):2025年1月から申請日までの間に、常時使用する従業員の平均賃金を2024(令和6)年12月時点と比較して**3.5%以上**引上げ済み。

公募期間 (令和7年) **2025年3月19日[水]～5月19日[月]** ※当日消印有効

申請方法 **電子申請** または **郵送申請**

- 下記専用ホームページから電子申請ができます。お問合せや書類の追加提出がスムーズな電子申請をご利用ください。
- 申請書の書き方が分からない場合は、申請の手引をご確認いただくか、下記コールセンターにご相談ください。

デジタル技術導入補助金2025事務局専用
ホームページは
こちら

コールセンター

[受付時間:平日 9:00～17:30]

TEL.011-351-6424

専用ホームページ

<https://digital-support2025-hokkaido.jp/>



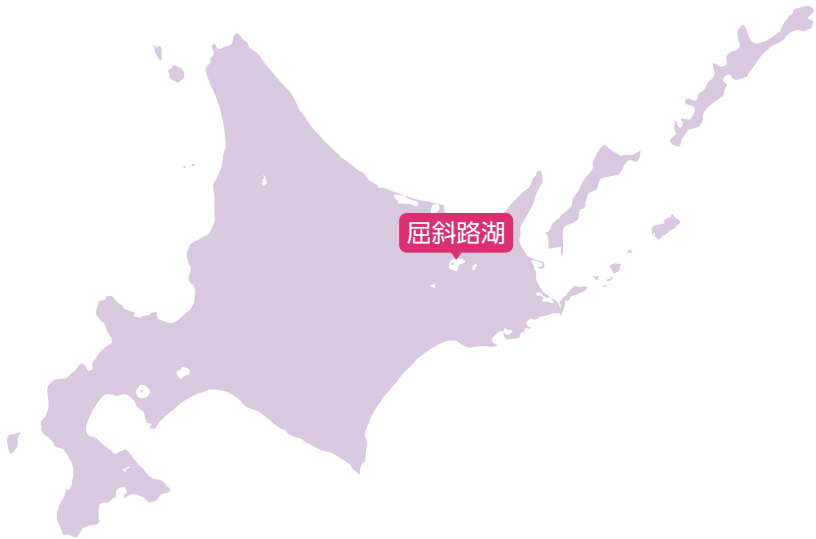
北海道の難読地名

屈斜路

難読レベル

★★★★☆

融け始め小さくなる屈斜路湖の御神渡り（川上郡弟子屈町）



表紙の解説
屈斜路（くっしゃろ）
アイヌ語のクッチャロ「のどろ」の意。 この湖のクッチャロのすぐ北に昔から有力なコタン（村）があり、クッチャロ の名は有名なものであったらしい。和人がその名を採って湖名にしたもの。
参考資料：北海道「アイヌ語地名リスト」 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.html

難読レベル	
★★★★☆	道外の方でも読める
★★★★☆	道民のほとんどが読める
★★★★☆	道民の半分くらいが読める
★★★★☆	道民でもほとんど読めない
★★★★☆	地域住民以外は読めない
※難読レベルは北海道印刷工業組合独自の基準です。	